

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1. 当期末処分剰余金	1,256,430,055	1,614,377,816
2. 剰余金処分別	136,286,775	435,802,606
(1) 利益準備金	100,000,000	100,000,000
(2) 任意積立金	—	300,000,000
施設整備修繕等積立金	—	200,000,000
経営安定化対策積立金	—	100,000,000
(3) 出資配当金	36,286,775	35,802,606
3. 次期繰越剰余金	1,120,143,280	1,178,575,210

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和3年度 1.0%

令和4年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

令和3年度 配当なし

令和4年度 配当なし

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和3年度 20,000,000円

令和4年度 22,500,000円

4. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は、次のとおりです。

【施設整備修繕等積立金】

(積立目的) 将来のJA施設の取得・修繕・更新・処分等に伴い発生する費用に充てることを目的とする。

(積立目標額) 3億円

(積立基準) 当該事業年度の剰余金の範囲内で積み立てることが出来る。

(取崩基準) 施設の取得・修繕・更新・処分等に伴い費用が発生した場合に、費用相当額を取崩すことができる。

(残 高) 0円 (令和5年3月31日現在)

【経営安定化対策積立金】

(積立目的) 組合の健全な経営を図るため、固定資産の減損処理によって発生する損失に備えることを目的とする。

(積立目標額) 3億円

(積立基準) 当該事業年度の剰余金の範囲内で積み立てることが出来る。

(取崩基準) 次の基準により、取崩しを行うことができる。

1. 固定資産の減損処理により、当該事業年度で2,000万円を超える費用が発生した場合に2,000万円を超える金額。

2. 災害の発生により施設の修繕等を行い、その修繕・処分に1,000万円を超える費用が発生した場合の費用相当金額。

(残 高) 0円 (令和5年3月31日現在)

6. 部門別損益計算書（令和4年度）

（単位：千円）

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,561,188	1,060,277	944,817	4,343,082	1,189,332	23,680	
事業費用 ②	4,609,145	129,699	47,587	3,569,716	772,678	89,466	
事業総利益(①－②) ③	2,952,042	930,578	897,230	773,366	416,654	△ 65,786	
事業管理費計 ④	2,994,747	639,151	616,538	908,349	582,310	248,398	
(うち減価償却費) ⑤	(210,289)	(36,223)	(6,080)	(133,702)	(32,616)	(1,667)	
(うち人件費) ⑤'	(2,041,528)	(421,315)	(470,635)	(554,689)	(396,089)	(198,801)	
※うち共通管理費 ⑥		86,329	76,806	101,472	60,869	14,667	△ 340,143
(うち減価償却費) ⑦		(6,834)	(6,080)	(8,033)	(4,818)	(1,161)	(△ 26,926)
(うち人件費) ⑦'		(55,537)	(49,411)	(65,280)	(39,159)	(9,436)	(△ 218,823)
事業利益(③－④) ⑧	△ 42,704	291,427	280,692	△ 134,983	△ 165,657	△ 314,184	
事業外収益 ⑨	224,091	56,875	50,601	66,851	40,101	9,663	
※うち共通分 ⑩		56,875	50,601	66,851	40,101	9,663	△ 224,091
事業外費用 ⑪	148,771	37,758	33,593	44,382	26,623	6,415	
※うち共通分 ⑫		37,758	33,593	44,382	26,623	6,415	△ 148,771
経常利益(⑧＋⑨－⑪) ⑬	32,615	310,543	297,699	△ 112,514	△ 152,178	△ 310,936	
特別利益 ⑭	612,679	155,499	138,347	182,776	109,639	26,419	
※うち共通分 ⑮		155,499	138,347	182,776	109,639	26,419	△ 612,679
特別損失 ⑯	152,598	38,730	34,458	45,523	27,308	6,580	
※うち共通分 ⑰		38,730	34,458	45,523	27,308	6,580	△ 152,598
税引前当期利益(⑬＋⑭－⑯) ⑱	492,697	427,312	401,588	24,739	△ 69,846	△ 291,098	
営農指導事業分配賦額 ⑲		55,627	48,567	145,549	41,355	△ 291,098	
営農指導事業分配賦後 ⑳	492,697	371,685	353,021	△ 120,810	△ 111,201		
税引前当期利益(⑱－⑲)							

(注) 1. ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

2. 特別利益、特別損失は災害損失戻入益と臨時損失（災害修繕・災害解体）相殺後の金額です。

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

- 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割合
 - 部門職員数割合（人頭割）
 - 事業損益割合
- 上記3つの割合の総平均で配賦しています。

(2) 営農指導事業

- 農業関連事業に50％を配賦
 - 信用事業、共済事業、生活その他事業に50％を配賦
 - ① 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割合
 - ② 部門職員数割合（人頭割）
 - ③ 事業損益割合
- 上記3つの割合の総平均で配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

【単位：％】

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	25.38%	22.58%	29.83%	17.91%	4.31%	100.00%
営農指導事業	19.11%	16.68%	50.00%	14.21%		100.00%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 5 年 6 月 1 日

みやぎ仙南農業協同組合

代表理事組合長 舟山 健一 

8. 会計監査人の監査

令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。